

# 実行委員会ニュース

発行 首都圏高校生集会実行委員会

<http://syutokenko-ko-sei.jimdo.com/>

臨時号

## 国際人権規約の 13 条 2 項の留保撤回」 を国連に通知そして承認

私たちの活動の経過として2009年7月26日、埼玉の三郷で行われた第一回首都圏高校生集会で高校3年生の女子生徒が震えながら基調報告をしました。「**運動は自らの手で**と高校生と引率の先生を中心に実行委員会を開き学費の無償化を訴えるために、私たちは立ち上がりました。」

ユネスコ学習宣言の一文に「**学習権なくしては、人間的発達はありません。学習権なくしては、農業や工業の躍進も地域の健康の増進もなく、そして、さらに学習条件の改善もないであろう。この権利なしには、都市や農村で働く人たちの生活水準の向上もないであろう。しかし、学習権はたんなる経済発展の手段ではない。それは基本的権利の一つとしてとらえられなければならない**」とあります。

「私たちは大人になった時にちゃんと収入があって最低限度の健康的な生活をする為に学んでいます。しかし現実はどうでしょうか？高校、大学の課程で高学費を負担する為、生活費を削り、不安定なアルバイトに明け暮れています。今のままでは近い将来当たり前の生活どころか次世代の子どもたちまで不安定な生活をさせてしまう悪循環になってしまいます。日本高等学校教職員組合（日高教）が行った「高校生一人憲法意識調査アンケート」によると「健康で文化的な最低限度の生活をする上で将来に不安がありますか？」という憲法25条の内容に対しての質問に、**63.3%**もの高校生が「不安がある」と回答しています。そして**63.3%**という半数以上が卒業後の進路に悩んでいます。」

私たちは駅頭や教室やさまざまな集会等で署名活動をはじめました。

「現在、日本の多くの高校生は学費の高さに苦しい思いをしながら学校に通っています。2009年度の授業料の滞



納率より2010年度の学校納付金の滞納率は増えています。滞納率が10%以上の学校の占める割合は全日制で21.3%、定時制で74.5%と大きく上昇しています。授業料が不徴収になった2010年度の初年度保護者負担金の平均額は全日制高校19万2808円、定時制高校9万8957円と保護者負担が残っています。これとは別に通学費や部活動費がかかります。特に私立高校生や定時制高校生では学費が払えずに困っている生徒が多くいます。2011年1月から特定扶養控除が縮小されることにより保護者負担の税負担が高まり、今後退学や転学を余儀なくされる生徒が増えるのではと心配になっています。

授業料不徴収にともなう学校納付金の減免制度が廃止になった学校もあり、授業料があった時よりも学校納付金の額が多くなった生徒が3%います。経済的に困難だった生徒がより経済的困難に追い込まれています。それに加えて、高校の統廃合や学区拡大などによってもたらされた通学範囲の広域化による通学費用の高額問題も大きくなっています。

私たち実行委員会では全国の高校生からアンケートをとりました。**授業料が不徴収になって「助かった」と回答した定時制生徒は67.1%、全日制生徒は53.0%、私立高校生は22.5%**という結果が出ました。まだまだ授業料の不徴収だけでは高校教育を保障するものになっていません。

私たち高校生によるアンケート「生活実態調査」、「高い学費のために高校を続けられるか不安だ」と回答した高校生は、私立高校生で21.6%もいます。また、「学費のことで家族に迷惑をかけて申し訳ないと感じる」と回答し



た高校生は私立で 55.8%を超え、公立の高校生でも全日制や夜間定時制で 26%以上になっています。合計すると何らかの**経済的な不安を抱きながら高校に通っている生徒は 4 人中 3 人にも上ります**。

先進国のほとんどが高校教育の無償化を実現している中であって、日本は高学費を高校生とその保護者に負わせています。わずかに用意されている奨学金制度も基準が厳しく、有利子の奨学金であり、返済がたいへんになっています。**奨学金制度ではなく学費ローンとなって重くのしかかっています**。

全教、日高教、私教連、全学連、奨学金の会、なくそう子どもの貧困ネットなど多くの団体の 33 年間に及ぶ活動の要求が実り日本は、先の 9 月 11 日にやっ  
と後期中等教育の漸進的無償化をうたった国際人権 A 規約の該当条文を留保撤回しました。日本の高校生が実質的にお金の心配をすることなく安心して高校に通い続けることができるよう今後も学びの保障について訴えていきたいと思  
います。とりわけ 2 つの要求があります。



- 1 公的支出（施設設備費など）をすべきものや教科書代などを無償化して下さい。
- 2 給付制奨学金制度を創設して下さい。

その反応は、大人たちからは「無償化したら学習意欲が薄れてしまう」「高校は義務教育ではない」、高校生たちからは「財源はどうするの」の意見が出されました。その意見に基づき何度も学習会を開いてきました。ユネスコ学習宣言、子どもの権利条約、各国の教育制度などを学び、さまざまな団体や集会に私たちの思いを発信してきました。国会議員さんにアンケートや要請行動も行ってきました。

「**国際人権規約の 13 条 2 項と子どもの権利条約 28 条 1 項にも書かれている“中等教育の無償化”が全世界で謳われています。**」そうした中で先進国でありながら日本は条約を留保していました。国の将来に関わる事なのに“自己責任”という“無責任”な言葉で片付けてもいいのでしょうか。現在の状況では大学への進学費も貯めるのも困難であり、その前に高校に通うのが大変なのです。学校の統廃合で遠い学校を選ばざるをえないのです。近くの学校で学びたいのです。人も心も社会も豊かにする教育であるはずなのに何故、生活を切りつめ負担を増やし苦しい思いをしなければならないのでしょうか・・・



「今まで高学費を払い、払わされる、それが当たり前になっています。世界の常識の流れは日本には流れていません・・・勉強は自分のためでもあり、みんなのため、社会のために学ぶのです。**高校や大学の完全な無償化が実現すれば、みんなが安心して学べる環境ができ、さまざまな理由で勉強をあきらめていた人たちの未来も広がります。新しい可能性が広がれば、新しい雇用も広がります。いろいろな人が学び、いろいろな発想を広げられ、新しい知識も若い人たちが繋ぐことができ、それこそ経済の発展になります・・・平和にもつながり、私たちの健康も保障されます。教育は、生活するうえで切っても切れない関係です。安心して知識をつけられる、これが実現できるよう私たちは頑張っていきたいと思**います。」

2012 年 9 月 11 日、日本政府は「国際人権規約の 13 条 2 項の留保撤回」を国連に通知しました。今後はこの方を生かす運動を広げることです。

翌 9 月 12 日各県の高校生に日本政府の留保撤回のニュースを流すと「ウォー」という喜びの声があがりました。しかし、漸進的導入であって学費の苦悩から回避されたわけではありません。少しでも負担が軽減されるよう教科書代・昼食代・通学費の軽減をもとめて全国の高校生と共同を強めます。今、私たちは「高校生！学費・生活アンケート」にとりくんでいます。高校生の実態を把握しパレードや集会などさまざまな形でアピールすると共に、真に教育費が無償になるよう今後とりくんでいきます。留保撤回によって私たちには希望が見えてきました。高校だけでなく大学も無償化になれば安心して大学にも進学することができます。私たちの学びの選択肢が広がります。学んだ知識などを社会で生かせば貢献できると思っています。「**お金がないために学べない**」から「**お金がなくても安心して学べる**」社会になるよう主権者として取り組んでいきたいと思  
います。